

各 位

(一財) 茨城県剣道連盟
会長 水田 重則
[公印省略]

**第 7 3 回茨城県剣道選手権大会 兼 第 7 3 回全日本剣道選手権大会
茨城県代表選手選考会の実施について(通知)**

標記大会を下記要項により開催しますので、ご通知いたします。

記

1 日 時

令和 7 年 8 月 3 0 日 (土) 午前 9 時 3 0 分 開始予定

2 会 場

アルテンジャパン武道館 (水戸市新原 2-1 1-1 Tel.029-251-8444)

3 参加資格

- (1) 茨城県剣道連盟の会員であること。
- (2) 年齢は満 2 0 歳以上とし、段位の制限はしない。
※ 年齢計算は、令和 7 年 1 1 月 2 日を基準とし、平成 1 7 年 1 1 月 2 日以前に
生まれた者とする。
- (3) 予選会出場は一ヶ所とする。違反した者は出場を取り消す。
予選会出場者は、令和 7 年 4 月 3 0 日以前から本大会参加時まで、引き続き
茨城県剣道連盟の会員であること。

4 試合審判規則

全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則、同細則、剣道試合・審判・運営要領の
手引き(第 4 版 R6.9.1) 及び茨城県剣道連盟版「感染症予防ガイドライン」に
より行う。

5 試合方式

- (1) 参加申込者数によりトーナメント方式、リーグ方式により行う。
- (2) 試合は 3 本勝負、試合時間は 5 分とする。試合時間内に勝敗が決しない場
合は、延長戦を行い、先に 1 本を取った者の勝ちとする。なお、延長に入
ってからの試合時間は 3 分区切りで勝敗が決するまで継続する。
- (3) リーグ戦における順位の決定は、勝ち数の多い者、勝ち数が同数の場合は、
得失点差により決する。得失点差が同数の場合は、同数者による一本勝負に
より決する。延長戦は、上記(2)と同様とする。

6 剣道用具の取り扱いについて

- (1) 別添の全日本剣道連盟発出の「第 7 3 回全日本剣道選手権大会要項」の(抜
粋)に記載してある、「1 2. 剣道用具の取り扱いについて」による。
- (2) 予選会出場者は、使用する剣道用具について「剣道用具確認証」を提出する
こと。(予選会当日持参すること)

7 参加方法

(1) 申込方法

別添申込用紙に所要事項を記入の上、下記口座に振込む。

① ゆうちょ銀行から振込む場合

口座記号 00150-5 口座番号 612700

加入者名 一般財団法人 茨城県剣道連盟

② ゆうちょ銀行以外から振込む場合

店名 〇一九 (ゼロイチキュウ)

預金種別 当座 口座番号 0612700

加入者名 一般財団法人 茨城県剣道連盟

(2) 参加料 (申込みと同時に納入のこと。)

① 一人 : 1,000円 (傷害保険料含む。)

② 令和7年度会員登録料 (未納者のみ。)

・六段以上 : 5,000円 ・五段 : 4,000円

・四段 : 2,000円 ・三段以下 : 1,000円

(3) 申込先

〒310-0903 水戸市堀町 1161-13

一般財団法人 茨城県剣道連盟事務局

TEL 029-251-8811 FAX 029-255-6228

Mail iba-kend@shore.ocn.ne.jp

(4) 申込締切

令和7年8月6日(水) 必着厳守

(申込書を送付のこと。締切日以降、及び電話での受付はいたしません。)

8 表彰

優勝、2位、3位を表彰する。

なお、第73回全日本剣道選手権大会(令和7年11月3日)への出場者は、上位2名とする。

9 その他

(1) 参加者は、剣道具の垂中央に黒又は紺色に白ぬきで、所属団体名(横書き)、姓(縦書き)を明記した布製の名札を必ず着けること。

(2) 各大学からのエントリーは5名以内とする。(大学院生は除く)

(3) 参加者は、各自十分健康管理に留意して、本大会に参加すること。

主催者は、大会中の出場者の事故に対し傷害保険に加入する。

(4) 申込書に記載される個人情報(登録県名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等)は、(財)全日本剣道連盟および茨城県剣道連盟が実施する本大会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は、必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

(5) 昼食は、各自準備のこと。

第73回 全日本剣道選手権大会要項（抜粋）

12. 剣道用具の取り扱いについて

本大会における、剣道用具の取り扱いについては、安全性・公平性の観点から以下のとおりとする。予選会も同様に取り扱うこととする。

- (1) 選手は、大会で使用する剣道用具について、「**剣道用具確認証**」を提出すること。（「17. 安全管理」参照）
- (2) 竹刀については次の事項を遵守すること。また大会当日に、計量・検査を必ず受けること。（検査本数は、3本までとする。不合格竹刀があった場合に追加の竹刀検査は行わない。）
 - 竹刀の長さ（全長・先革長）、重さ、太さ（先革先端対辺直径値および先端より8cmのちくとう部対角直径値）は、表1、表2および図のとおりとする。
 - ピース（四つ割り竹）の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更したものの使用は認めない。
- (3) 小手については次の事項を遵守すること。
 - 小手は、こぶしと前腕（肘から手首の最長部）の1/2以上を保護し、安全性を保つため小手部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力がある。
 - 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さについては小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が2.5cm以内である。
- (4) 面については次の事項を遵守すること。
 - 面ぶとんは安全性を保つため、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- (5) 剣道着については次の事項を遵守すること。
 - 剣道着の袖は、安全性を保つため、肘関節を保護する長さを確保すること。（構えたときに肘関節が隠れること）

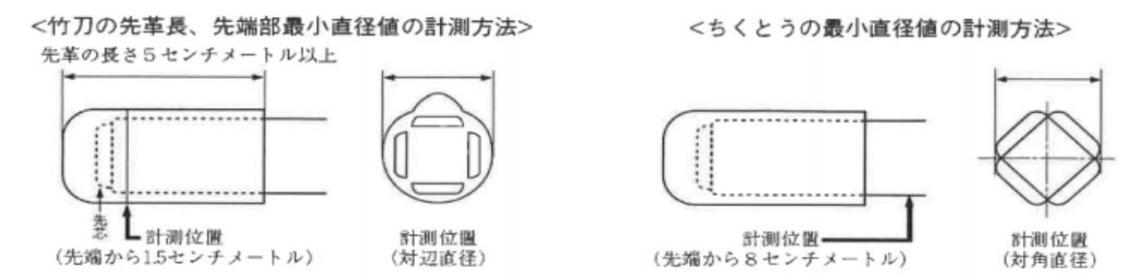
表1 竹刀の長さ、重さ、太さ

長さ (全長)	重さ	太さ	
		先端部最小直径	ちくとう最小直径
120センチメートル以下	510グラム以上	26ミリメートル以上	21ミリメートル以上

表2 二刀の場合の竹刀の長さ、重さ、太さ

	長さ (全長)	重さ	太さ	
			先端部最小直径	ちくとう最小直径
大刀	114センチメートル以下	440グラム以上	25ミリメートル以上	20ミリメートル以上
小刀	62センチメートル以下	280～300グラム	24ミリメートル以上	19ミリメートル以上

図 竹刀の先革長、先革先端部最小直径値、ちくとう直径値の計測方法



13. TUE(治療使用特例)申請について

- ・本大会は日本アンチ・ドーピング機構/JADA が指定する TUE(治療使用特例)申請対象大会であるため、出場全選手は予め TUE 申請(する・しない)の報告義務がある。TUE とは、本来、ドーピング違反となる禁止物質や方法を使う以外治療方法が無い場合、大会 30 日前迄に全剣連経由で JADA へ申請書類を提出し審査を受けることにより例外的に認められるケースがある。TUE 案内書類一式は、各都道府県剣道連盟を経由して選手に手渡されるので、該当者は主治医と相談の上、全剣連に書類提出すること。
- ・TUE 案内書類を剣連事務局から受け取ったら、同封されている『TUE 申請(治療使用特例)に関する回答用紙』を全剣連アンチ・ドーピング担当者宛てに報告すること。
また、『ドーピング検査(1週間以内)服用薬報告用紙』は大会時に持参すること。
- ・本大会出場者はドーピング検査対象となる可能性がある。検査を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情により検査が未了となった場合はドーピング違反となり4年間の資格停止処分等、重い制裁を科せられる可能性があるので十分留意すること。
- ・日本アンチ・ドーピング規程およびドーピング検査に関して日本アンチ・ドーピング機構/JADA ウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org>)で確認し理解しておく。
漢方薬やサプリメントに起因する「うっかりドーピング」は自己責任となる。

17. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により、応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるように手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。AED を常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに当該の試合への参加を中止とする。

なお、主催者は参加者の事故に対し(会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

出場者は、大会での使用用具を事前に確認し、別紙「剣道用具確認証」を、竹刀計量・検査時に提出すること。